

中小事業者向け

法律

新型コロナ電話相談

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って
大きくなりつつある中小事業者の皆様の
経営上の問題に**弁護士が相談料無料の
電話相談**でお応え致します。



売上が
大幅に落ちて、
資金繰りが
苦しい。

企画が
中止となったが
損害賠償は
どうなる？

従業員に
感染症の疑いが
ある場合は
どうすべき？



042-548-0120

秘密厳守致します！ 相談無料。 通話料はご負担ください。

お一人あたり 15 分位まで。

開催日時

令和2年3月19日(木) 午前10時～午後4時

同月23日(月) 午前10時～午後4時

同月24日(火) 午前10時～午後4時

主催

東京三弁護士会多摩支部

中小企業支援プロジェクトチーム

このチラシに関するお問合せ

042-548-3800

